

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

本市では、健康増進法<sup>\*</sup>に基づき、平成21年（2009年）3月に、「山陽小野田市SOS健康づくり計画」（第1次山陽小野田市健康増進計画（以下「第1次計画」という。））を策定し、「市民による、市民のための健康づくり」を計画の柱として、市民一人ひとりが健康づくりの輪を周囲の人に広げていく活動を展開してきました。

この第1次計画では、「情報」「居場所・役立ち感」をキーワードに、「SOS健康・情報センター<sup>\*</sup>」（中央駅）を情報流通や交流の拠点として、地域の健康づくりの拠点「SOS健康・情報ステーション<sup>\*</sup>」（駅）とを、ネットワークで結び、また、市民自らが計画運営委員会を立ち上げて企画立案する等、ソーシャル・キャピタル<sup>\*</sup>の醸成と活用を進めてきたところです。

しかし、急速な少子高齢化や家族形態の変化、地域の人間関係の希薄化、生活スタイルの変化等、様々な社会情勢の変化を背景として、健康に関する課題も多様化しています。

このような状況を踏まえ、子どもから高齢者まで、すべての市民一人ひとりが主役となる健康づくり、そしてそれを支える地域の環境づくりを推進していく必要があります。

本市は市の最上位計画である第二次山陽小野田市総合計画に「住みよい暮らしの創造」の基本理念を掲げ、「住みよさ」が実感でき、子どもから高齢者までが「住んでよかった」「住みやすい」と思えるまちを目指しています。また、市民、地域、団体、学校や大学、企業、行政など、多様な担い手が主体的に行動しつつ、「協力」してアイディアを出しながらまちづくりを考え「協力」してまちをつくる、「協創」によるまちづくりを推進しています。

健康分野においても「協創」の観点を念頭に、第1次計画で重点的に取り組んできたソーシャル・キャピタル<sup>\*</sup>の醸成を更に進めながら、第二次山陽小野田市総合計画の基本目標の一つである「子育て・福祉・医療・健康～希望をもち健やかに暮らせるまち～」を実現するために、平成31年度（2019年度）からの「第2次山陽小野田市健康増進計画」（以下「第2次計画」という。）を策定することとしました。

また、平成 28 年（2016 年）3 月、自殺対策基本法\*が改正され、市町村に自殺対策計画を策定することが義務付けられたことから、新たに本計画に自殺対策計画としての性格を持たせることとしました。

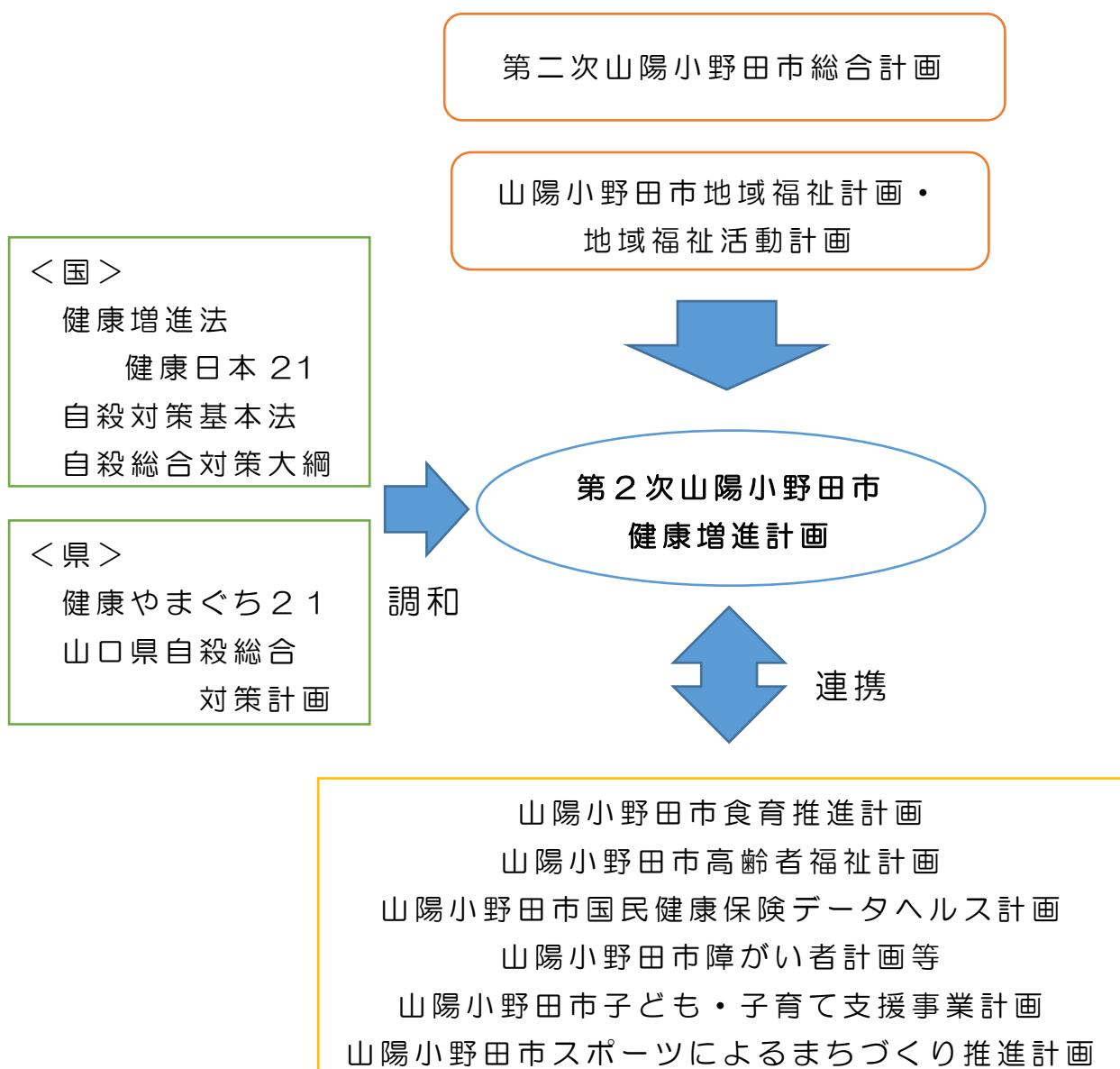


## 2 計画の位置づけ

本計画は、多くの市民及び地域・関係機関が健康づくりに積極的に取り組み、笑顔で過ごしていくための行動計画であり、健康増進法※第8条に基づく「市町村健康増進計画」として策定するものです。

この計画は、「第二次山陽小野田市総合計画」、「山陽小野田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を上位計画とし、健康づくりに関連する関係部局の計画とも連携を図りながら、全庁的な取組として計画を推進します。

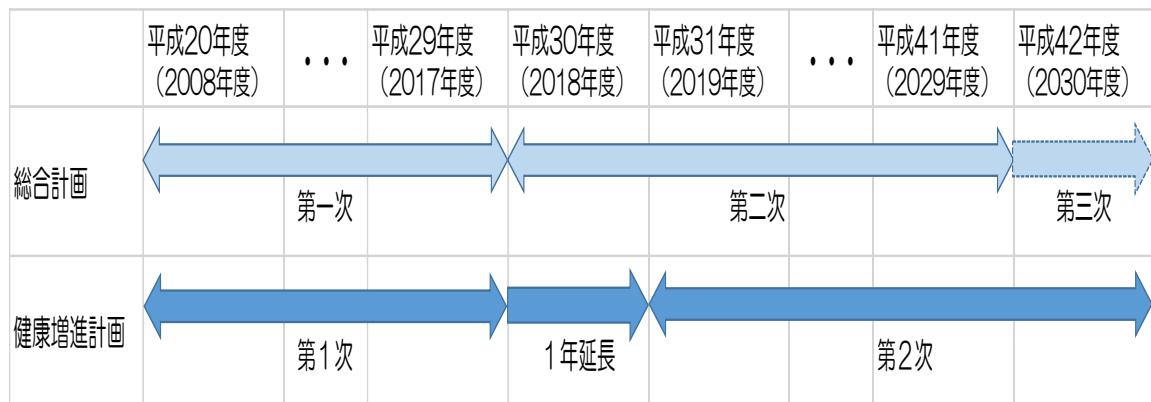
また、自殺対策基本法※第13条に基づく「市町村自殺対策計画」の性格をもたせるものとしています。



### 3 計画期間

本計画の期間は、平成 31 年度（2019 年度）から平成 42 年度（2030 年度）までの 12 年間とします。

社会情勢や本市を取り巻く状況の変化等により、必要に応じて見直しを行うとともに、中間評価については平成 35 年度（2023 年度）を目安に行い、最終評価は平成 42 年度（2030 年度）に実施します。



\* 第1次計画は、10年目の平成29年度（2017年度）が最終年度でしたが、市の上位計画である第二次山陽小野田市総合計画と整合した内容とするために、1年間延長し、最終年度を平成30年度（2018年度）としました。

## 4 計画の策定体制

---

### (1) 山陽小野田市健康増進計画検討委員会での検討

健康増進に関する団体及び事業者の代表、学識経験者、市民の代表により、本検討委員会を組織し幅広い見地から検討を行いました。

### (2) 山陽小野田市健康づくり推進協議会からの意見聴取

市民の実情に応じた健康づくりの推進に必要な事項を審議する

ため、本協議会を設置しており、本計画策定に当たり意見聴取を行いました。

### (3) 広く市民から意見を聴取するための取組

アンケートの実施や、市民ワークショップの開催に加え、市民の計画策定への参加機会を広く確保することを目的に、計画に対する市民意見公募（パブリックコメント※）を実施しました。

#### ■ アンケート調査の実施

調査名	健康づくりに関する市民意識調査（市民意識調査）
調査期間	平成 29 年（2017 年）11 月 1 日～11 月 24 日
調査方法	郵送による配布、回収
対象者	3,000 人（20～79 歳を年代別、性別、校区別に 人口比率に合わせ無作為抽出）
有効配布数	2,985 人
回収数	1,356 件（回収率 45.4%）
調査結果	資料編 57 ページ～85 ページに掲載

